

# 入院のご案内

様

---

入院予定日 月 日(曜日) 時  
までにお越しく下さい

## 島根県立中央病院

〒693-8555 島根県出雲市姫原四丁目1番地1  
TEL0853-22-5111(代表)  
FAX0853-21-2975  
病院ホームページ <https://www.spch.izumo.shimane.jp>

# 入院される皆さまへ

このたび入院される皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

当院は、「医療の主人公は患者さんである」という理念のもと、患者さんの立場に立ち、人間性の尊厳、患者さんの権利を最大限に尊重し、生命倫理ならびに医療倫理を最優先した、質の高い、しかも温かい医療サービスを提供していくよう常に努めています。

同時に私たち職員は、患者さんあるいはご家族の皆さまに、できるかぎりご満足いただけるような医療サービスを提供していきます。

一般診療はいうにおよばず検査や治療などに際し、十分にご理解とご納得をいただいたうえでを行います。病状のこと、検査のこと、治療のこと、薬のこと、食事のこと、入院中の療養についてなど何でも結構ですから、疑問に思われること、より詳しく聞きたいと思われることがございましたら、医師なり看護師なりにお気軽にご相談ください。

また、必要でしたら「御意見箱」をご利用ください。

入院される皆さまの、一日も早いご快復と、お元気に社会復帰されますことを祈念しております。

島根県立中央病院 病院長

## 島根県立中央病院医療方針

私たちは  
心と心のふれ合いのある  
温かな医療を提供します。

## 島根県立病院憲章

- 1 患者さんの意思を尊重し、高い倫理観に基づいた、高度で専門的な医療を安全に提供します
- 2 県立病院として、県の医療計画に基づき病院の機能と役割を明確にし、救急医療、周産期医療、災害医療、へき地医療などの政策医療を積極的に担います
- 3 他の医療機関などとの連携を密にして、地域医療の充実に努めます
- 4 地域に期待される医療者の育成に努めます
- 5 職員が安心して働くことができる職場環境の整備に努めます
- 6 公共性を確保し、合理的かつ効率的な病院経営に努めます

## 患者の皆さまの権利と守っていただきたいこと

島根県立中央病院では、安心して受診していただける医療環境の実現を目指し、「患者の皆さまの権利」を明確にして、これを職員一同が認識するとともに、患者さんに守っていただきたいこと（責務）についても定めました。

### 患者の皆さまの権利

#### 1 良質な医療を受ける権利

どなたでも差別されることなく、平等に良質な医療を受ける権利があります。

#### 2 説明を受ける権利

病気の内容やその治療、検査などの効果・危険性について、わかりやすい言葉や方法で、十分な説明を受ける権利があります。

#### 3 自己決定の権利

十分な説明と情報提供を受けた上で、検査や治療方法などを自らの意思で選択・決定、または拒否する権利があります。なお、拒否しても一切の不利益を被ることはありません。

#### 4 他の医師の意見(セカンドオピニオン)を求める権利

納得した医療を受けるために、いかなる治療段階においても、他の医師の意見(セカンドオピニオン)を求める権利があります。

#### 5 情報の開示を求める権利

自分の診療記録の開示を含め、自分の診療情報に関して十分な説明を受ける権利があります。また、必要があれば自分に代わって情報を受ける人を選択する権利があります。

#### 6 個人情報の秘密が守られる権利

診療の過程で得られた自分の個人情報の秘密が守られる権利があります。

#### 7 人としての尊厳が守られる権利

一人の人間として、その人格や価値観を尊重され、尊厳が保たれる権利があります。また、プライバシーが守られる権利があります。

### 患者の皆さまに守っていただきたいこと

#### 1 情報を提供する責務

良質な医療の提供を受けるために、ご自分の健康に関する情報をできる限り正確に医療者に提供してください。

#### 2 医療者と協働して診療に参加する責務

治療効果を高めるためには、医療者とともに患者さん自らも病気を治していくという姿勢が重要です。そのために必要な治療や検査等には積極的に取り組んでください。なお、治療の進め方に疑問がある場合は、医療者にその旨をきちんと伝えてください。

#### 3 適切な医療環境づくりに協力する責務

すべての方が適切な医療環境で治療に専念できるように、社会的ルールや病院の規則、職員の指示を守ってください。また、医療費の支払請求を受けた時は、速やかにお支払いください。

犯罪行為、迷惑行為、その他これらに準じる行為(暴言・暴力行為・脅迫・窃盗・危険物の持ち込み、入院中の無断外出・外泊、他の患者さんや医療者への迷惑行為、セクシャル・ハラスメントなど)を禁止いたします。

これらの行為により、他の患者さんにご迷惑がかかる場合や医療者の診療行為が妨げられる場合には、当院での診療をお断りすることがあります。また、必要に応じて警察へ通報することがあります。

#### 4 医療人の育成に協力する責務

当院は、教育機関でもあるため、医学生・看護学生などの実習・研修を行っていますので、ご理解の上、ご協力ください。

# 入院される皆さまへ

## 個人情報保護の基本方針

島根県立中央病院は、個人の権利・利益を保護することを社会的責務と考え、個人情報を適切に管理します。

個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、職員および関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。

### 1 個人情報の収集・利用・提供

個人情報を保護・管理する体制を確立し、適切な個人情報の収集、利用および提供に関する内部規定を定め、これを遵守します。

### 2 個人情報の安全対策

個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などに関する万全の予防措置を講じます。万一の問題発生時には速やかな是正対策を実施します。

### 3 個人情報の確認・訂正・利用停止

患者さん本人などからの内容の確認・訂正あるいは利用停止を求められた場合には、条例・規則等の規定により、調査の上適切に対応します。

### 4 個人情報に関する法令・規範の遵守

個人情報に関する法令・条例およびその他の規範を遵守します。

### 5 教育および継続的改善

個人情報保護の体制を適切に維持するため、職員の教育・研修を徹底し、内部規定を継続的に見直し、改善します。

### 6 診療情報の提供・開示

診療情報の提供・開示に関しては、別に定めます。

### 7 問い合わせ窓口

個人情報に関するお問い合わせは、以下の窓口をご利用下さい。

個人情報保護相談窓口 事務局総務課

## 診療情報の提供および 個人情報の保護に関するお知らせ

島根県立中央病院は、患者さんへの説明と納得に基づく診療(インフォームド・コンセント)および個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

### 診療情報の提供

- ご自身の病状や治療について質問や不安がおありになる場合は、遠慮なく、直接、担当医師または看護師に質問し、説明を受けてください。この場合には、特別の手続きは必要ありません。

### 診療情報の開示

- ご自身の診療記録の閲覧や謄写をご希望の場合は、遠慮なく、担当医師または1階「文書受付」に開示をお申し出ください。開示・謄写に必要な実費をいただきますので、ご了承ください。

### 個人情報の内容訂正と利用停止

- 個人情報とは、氏名、住所等の個人を特定できる情報を言います。
- 当院が保有する個人情報(診療記録等)が事実と異なるとお考えになる場合は、内容の訂正と利用の停止を求めることができます。担当医師にお申し出ください。調査の上、対応します。

### 個人情報の利用目的

- 個人情報は以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えた利用はしません。
- 診療のために利用するほか、病院運営、治験・教育・研修、行政命令の遵守、他の医療・介護・福祉施設との連携等のために、個人情報を利用することがあります。また、外部機関による病院評価、学会や出版物等で個人名が特定されないかたちで報告することがあります。
- 当院は医師の卒後臨床研修病院および医療専門職の研修・実習病院に指定されており、研修・養成の目的で、研修医および医療専門職の学生等が、診療、看護、処置などに同席する場合があります。研修生には個人情報の保護について十分に指導を行っています。
- 当院では、業務の一部を外部の施設等に委託する場合があります。信頼のおける施設等を選定しています。この際、患者さんの個人情報をこれらの施設等に知らせる必要がある場合は、信頼のおける施設等を選定すると同時に、患者さんの個人情報が不適切に扱われないように契約を取り交わしています。

### ご希望の確認と変更

- 治療、外来予約(診察・検査・処置・指導等)や入院予定の変更、療養給付・保険証等の確認等、緊急性を認めた内容について、連絡する必要がある場合があります。その際、患者さんご本人のみへの連絡を希望される場合はお申し出ください。また、連絡を望まれない場合はお申し出ください。
- 外来等では、事故防止・安全確保のために氏名でのお呼び出しをしております。
- 身体上または宗教上の理由等で、治療に関して特別の制限やご希望がある方はお申し出ください。
- 一度出されたご希望は、いつでも変更することが可能です。お気軽にお申し出ください。

### 相談窓口

- ご質問やご相談は、以下の窓口をご利用ください。

個人情報保護相談窓口 事務局総務課  
TEL 0853-22-5111

# 入院される皆さまへ

## 当院では 患者さんの個人情報の保護に 万全の体制をとっています

当院では、患者さんの個人情報については下記の目的に利用し、その取扱いには万全の体制で取り組んでいます。なお、疑問などがございましたら担当窓口にお問い合わせください。

### 当院における患者さんの 個人情報の利用目的は

#### 1 院内での利用

- (1) 患者さんに提供する医療サービス(検診・健診を含む)
- (2) 診療科間等における情報の共有と活用
- (3) 医療保険事務
- (4) 入退院等の病棟管理
- (5) 会計・経理
- (6) 医療事故等の報告
- (7) 患者さんへの医療サービスの向上
- (8) 院内医療実習・教育・研修への協力
- (9) 医療の質の向上を目的とした院内症例研究
- (10) 院内がん登録への情報の登録
- (11) 院内がん登録の情報の利用
- (12) その他、患者さんに係る管理運営業務

#### 2 院外への情報提供としての利用

- (1) 他の病院、診療所、助産院、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- (2) 他の医療機関等からの照会への回答

- (3) 患者さんの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- (4) 検体検査業務等の業務委託
- (5) ご家族等への病状説明
- (6) 保険事務の委託
- (7) 審査支払機関または保険者へのレセプトの提供
- (8) 審査支払機関または保険者からの照会への回答
- (9) 事業者等から委託を受けた健康診断に係る、事業者等へのその結果通知
- (10) 医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体や保険会社等への相談または届出等
- (11) 第三者機関への質向上・安全確保・医療事故対応・未然防止のための報告
- (12) 関係法令等に基づく行政機関および司法機関等への届出・報告
- (13) 事件事故に関する警察、消防からの照会への回答
- (14) 大規模災害時における身元不明者に関する警察、消防への情報提供
- (15) 院内がん登録のため、患者さんのその後の経過について、他の医療機関又は公共機関へ照会を行う場合
- (16) がん登録推進法に基づく全国がん登録による国または地方公共団体への情報提供
- (17) その他、患者さんへの医療保険事務に関する利用

### 3 その他の利用

- (1) 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- (2) 外部監査機関への情報提供
- (3) 学会・医学誌等への発表
- (4) 学会の専門医、認定医等の資格取得のための資料作成
- (5) 医療研究等に関する診療録閲覧及び試料・情報提供

- 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨を担当窓口までお申し出ください。
- お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
- これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等を行うことができます。

個人情報に関するお問い合わせは、以下の窓口をご利用ください。

個人情報保護相談窓口 事務局総務課  
TEL 0853-22-5111

# 入院に際してのお願い

- この「入院のご案内」は、入院される皆さまが、お互いに気持ちよく安心して療養に専念され、一日も早く退院の喜びが得られますように、入院に際して知っていただきたい必要なことについて書かれています。  
ご家族の方も是非目を通していただきますようお願いいたします。
- 入院治療が必要と診断された方には、原則として入院予約をしていただくことにしていますが、高度救命救急センターを併設していることから、あいにく満床となったときは予約日に入院していただけないこともありますのでご了承くださいませようお願いいたします。
- 地域において患者さん中心の医療を行うには、日常の健康管理・軽症の治療、病状が安定している場合は「かかりつけ医（診療所等）」が行い、専門的な検査や高度治療は、当院のような「急性期病院」が行う役割分担と連携が重要です。  
当院で急性期の治療終了の見通しが立ったら、安心して在宅療養が迎えられるように、地域の「かかりつけ医」や在宅ケアの関係者と連携をしながら準備、支援します。  
退院後も治療・療養を継続する場合は、必要に応じて他院の「回復期リハビリ病床」でのリハビリや「地域包括ケア病床」「療養型病床」での療養など地域の医療機関への転院、あるいは「介護老人保健施設」等での家庭復帰へ向けたリハビリの実施へ移行することとなります。  
急性期病院である当院の役割をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。
- 当院では、厚生労働省の「臨床研修指定病院」として卒後臨床研修プログラムに基づいて、医師・歯科医師の卒後臨床研修と、「教育関連病院」として医学生や看護学生などの実習が行われています。臨床研修、実習ともに熟達した指導者のもとに行われており臨床的には何の問題もありませんので、入院される皆さまにはご理解のうえご協力いただきますようお願いいたします。  
なお、臨床研修医はそれを名札に表記し、新卒看護職員は名札に色テープを貼っています。
- 当院は、看護師の特定行為に係る「厚生労働省指定研修機関」に指定されています。プログラムに基づいて、医師・歯科医師・特定行為研修修了看護師等の指導のもと実習が行われています。実習は、熟練した指導者のもとに行われており臨床的には何の問題もありません。入院される皆さまにはご理解の上ご協力いただきますようお願いいたします。なお、実習生は実習生である旨を明記した名札を装着しております。
- 当院では、皆さまからの金品などのお心遣いはお断りしていますのでご了承ください。職員にとりましては、入院される皆さまが快復されることが最大の喜びであり、何にもましてのお心遣いであると思っております。
- 入院生活には、日常生活が少なからず制約されることとなりますが、そのすべてについては、入院される皆さまに一日も早く快復いただくことを願ってのことですので、ご理解のほどよろしく申し上げます。  
また、安全で安心な療養生活のために、手指消毒やご自分の名前・生年月日を名乗っていただくなどのご協力をお願いしていますので、ご了承ください。必要時マスクの着用にもご協力ください。

- 入院される皆さまのお互いのプライバシーを守っていただくことはもちろんのこと、院内での政治および宗教活動、あるいは物品の斡旋・勧誘の営利活動などは行わないようによろしくお願いします。
- 当院は、公職選挙について不在者投票が行える施設に指定されています。
- 入院に際しての患者さんの自家用車での来院は、ご遠慮いただいておりますので、ご協力ください。やむを得ず駐車される場合は、入院の際受付職員にご相談ください。
- 入院中は、生活環境が変わることや、病気による体力の衰えから、思いもかけない転倒やベッドからの転落が重大な傷害(骨折・出血など)につながる場合があります。安全な入院生活を送っていただくために、患者さんやご家族の方々と一緒に、転倒・転落の防止に努めたいと思いますので、ご協力をお願いします。

### 迷惑行為等の 禁止について

- 当院では、安全で質の高い医療の提供と業務を円滑に行うため、次のような迷惑行為や暴力行為を認めた場合には、診療をお断りすることや退去を求めることがあります。また、病院に損害を与えた場合には実費を弁償していただくことがあります。また、状況により警察署に通報いたします。
  - 1 他の患者や職員への暴力、威嚇、セクハラその他の迷惑行為
  - 2 大声・暴言等で他の患者や職員に迷惑を及ぼし、職員の業務を妨げた場合
  - 3 病院の機器、備品、設備等を破損または汚損した場合
  - 4 治療や面会などの用事がないのに病院建物・敷地内に立入り、注意しても退去しない場合
  - 5 解決しがたい要求を繰り返し行い、職員の業務を妨げた場合
  - 6 危険物等を持ち込む行為
  - 7 喫煙、飲酒

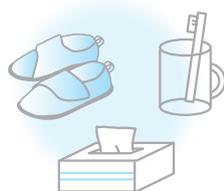


# 入院時のご案内

## 入院時の 来院手続き

- 入院予約をされている方は、1階「総合受付」または「入退院サポートセンター」へお越しください。
- 入院に際して、次のものを1階「総合受付」または「入退院サポートセンター」にご提出ください。
  - ・ 入院されるすべての方に提出していただくもの  
「診察券」「保険証」  
「入院申込書兼身元引受書」  
「診療費等支払保証書」  
「入院患者さんへ(過去3ヶ月以内の入院歴)」  
「面会案内に関する希望の申し出」
  - ・ 該当される方のみ提出していただくもの  
「介護保険被保険者証」  
「医療費公費負担受給者証」  
「入院時食事療養費減免認定証」  
「乳幼児等医療費受給資格証」  
「高額療養費限度額適用認定証」
  - ・ 希望される方のみ提出していただくもの  
「特別室入室申込書兼同意書」
- 入院中に、「保険証」「受給者証」住所、連絡先などの変更あるいは更新がありましたら、すみやかに、1階「総合受付」まで必ずご提示ください。

## 入院時の持参品



- 当院では、入院セット(患者衣とタオルの有料レンタル)を導入していません。
- 加入される場合  
入院に必要な日用品がサービスされます。ご希望の方は1階「入院セット受付」にてお申込みください。
  - 加入されない場合  
次の日用品の準備をお願いします。日用品は1階売店でも購入できます。
    - ・ 寝巻(治療や病状により前開きのパジャマや浴衣、または介護衣をお願いする場合があります)
    - ・ 下着、ティッシュペーパー、ハンガー、ごみ入れなどの身の回り品
    - ・ タオル、バスタオル、石鹸(ボディーソープ)、シャンプー、歯ブラシ、ひげそりなどの洗面用具、爪切り、義歯用ケース(必要時)
    - ・ 湯飲み、箸、スプーン類、小さなやかん(または水筒)など食事に必要なもの
    - ・ おむつ(必要時)
  - 履物について  
各自でご準備ください。その際、スリッパではなく、かかとを覆うタイプのもの(運動靴など)をご用意ください。売店でのご購入もできます。入院セット加入の方は、別途有料で購入できます。
  - 日常の生活用品は、1階売店で販売しています。
  - 持参された持ち物には記名をお願いします。

# 入院生活のご案内

## 入院時の注意事項

- 入院中は、病状の観察をするために次のことにご協力ください。
  - ・ お化粧は控えてください。
  - ・ マニキュア、つけ爪、ペディキュア、ジェルネイル等は入院前にお取りください。

## お部屋について

- お部屋は4人室または個室となっております。個室を利用される場合は、患者さんご本人の負担となります。個室の種類は「特別室入室申込書兼同意書」のとおりです。ご希望の方は「特別室入室申込書兼同意書」に必要な事項をお書きのうえ提出していただきますが、お部屋の都合上ご希望どおりにならないときもありますのでご了承ください。
- 病状など、やむを得ない事情のためにお部屋、病棟を変わっていただくことがありますのでご了承ください。
- 当院では、プライバシー保護の観点から、お部屋入口の名札を表示しておりません。
- 4人室において、プライバシーのため常にカーテンをされている方が多くいらっしゃいます。入院患者さんお一人おひとりが外の景色を眺めながらよい環境の中で気持ちよく過ごしていただけるように感染対策上必要な場合をのぞいて昼間はできるだけカーテンを開放していただきますようご協力をお願いします。

## お食事について



- お食事は、担当医師の指示により病状に応じた治療食を提供させていただきます。給食以外の食事(例えば差し入れ、なま物など)を希望される場合は、医師か看護師にご確認ください。
- お食事の時間は次のとおりになっています。
  - ・ 朝食 午前 8時
  - ・ 昼食 午前12時
  - ・ 夕食 午後 6時
- 当院では常食・産後食・小学生食・中学生食の食事の方に火・水・木曜日の昼食・夕食について2種類の献立(選択メニュー)から選択していただけるようにしています。(※別添参照)
- 提供させていただくお食事は治療を目的としたものであり、必ずしも患者さんの好みどおりにはならないことがあるかと思われませんが、何かございましたら担当医・看護師にお気軽にご相談ください。
- 絶食の指示は必ずお守りください。
- 入院時刻によっては、お食事が提供できないことがありますのでご了承ください。
- お食事時間以外の湯茶などは、病棟食堂をご利用ください。歩けない場合にはお配りをします。
- その他、お食事、栄養などについてのご相談は、看護師にお申し出ください。必要なときには、管理栄養士が応じさせていただきます。
- 患者さんの都合による外出、外泊、退院等により用意した食事が不要になった場合は、食事代をいただくことがあります。

# 入院生活のご案内

## 付添について

- 当院は、厚生労働大臣の定める基準による看護を行っていますので、患者さんのご負担による付添看護は認められていません。入院中の看護は、看護師がいたしますのでご了承ください。
- 患者さんの病状によりご家族のご希望のあるとき、退院に向けてのご家庭での介護方法などを理解していただく必要があるときなどに限って、担当医の許可を得たうえで、ご家族に付き添って(在院)いただくことがあります。このときには「入院患者家族在院申請書」に必要な事項をお書きのうえ看護師にご提出ください。
- ご家族の方に在院いただくときの寝具、簡易ベッドなどは、売店で貸し出していますので売店までお申し込みください。貸し出し時間は8:30~16:00です。
- 付添いの方のお食事は軽食喫茶などをご利用ください。

## 携帯電話について

- 携帯電話から出る電波で医療機器が影響を受けることがあります。また、病室内で携帯電話を使用されますと他の患者さんの安静を妨げることになります。院内での携帯電話の使用は、以下のルールを守っていただきますようお願いいたします。
  - ① 携帯電話の使用を禁止している場所がありますので、ご注意ください。
  - ② 病室内では、原則として携帯電話の使用はご遠慮ください。病棟食堂、屋上広場等をご利用ください。やむを得ずご使用になる場合は、周囲の皆さんに配慮してご使用ください。
  - ③ 個室病室の場合も、医療機器によっては使用できない場合があります。担当の看護師に許可を得てからご使用ください。
  - ④ 院内ではモバイルWi-Fiルーターや、スマートフォンのテザリング機能は、医療機器等に影響を与えるため、利用しないでください。
  - ⑤ 携帯電話を使用される場合は、他の患者さんに迷惑がかからないよう大きな声や長時間にわたる会話はご遠慮ください。場合によっては職員からその旨声がけさせていただくこともあります。
- 医師、看護師等は、医療用精密電子機器などに影響のない病院用の特殊なPHSを使用しています。一般の携帯電話とは異なりますのでご了承ください。

## 安心して入院生活を 送っていただくために



### ● リストバンドと端末(PDA)による認証

患者さんの誤認防止のため、リストバンドの装着をお願いしています。リストバンドを利用した認証は、端末(PDA)を使って注射・採血・輸血・手術などさまざまな場面で行います。また、就寝中やお休みの場合でも、リストバンドを端末(PDA)で確認させていただきますのでご協力をお願いします。

### ● お名前の確認

手術・注射・治療・検査等を行う際には、患者さんのお名前をフルネームで確認させていただいております。**患者さんご自身がフルネームでお名前を名乗っていただき**、名前の確認にご協力ください。

## 診療について



- 当院では、主治医・担当医制を採用しています。担当医が主として対応させていただきますが、診療は主治医と担当医が合議のうえ行いますのでご安心ください。
- 担当医は、外来での診察医とは異なることがありますのでご了承ください。
- 病状、検査、治療内容などについて、担当医から十分に説明させていただきます。疑問に思われること、より詳しく説明を受けたいと思われることなどについて、担当医あるいは看護師にお気軽にご相談ください。医師からの説明は原則時間内としておりますのでご了承ください。
- 夜間、休日などの回診は、必要に応じて回診担当の医師が行います。担当医に緊急の要件などがあるときには看護師にご相談ください。
- 入院後に「入院診療計画書」を、担当医あるいは病棟看護師から説明した後、お渡します。何なりとご質問ください。
- 検査や処置などが予定されているときには、前もって看護師が説明させていただきます。何なりとご質問ください。
- お薬は、看護師がお持ちしますが、退院後にきちんと服用していただく練習のために、ご自分で保管していただくことがあります。ご了承ください。
- お薬については、薬剤師による服薬指導をさせていただきます。何なりとご質問ください。
- **入院中の他の医療機関への受診やお薬の受け取りは原則できないこととなっております。やむを得ず、受診を希望される場合には、証明書を発行する必要がありますので、必ず医師または病棟看護師にご相談ください。**

## 看護について

- 看護師は交代勤務で看護にあたっています。各勤務帯の担当看護師は交替しますので、用事がある場合は、枕元のナースコールをお使いいただくか近くの職員にお声がけください。
- 夜間は、看護師が定期的に巡視させていただいておりますので、安心してお休みください。

## 一日の生活について

- 起床時間は、午前7時になっています。
- 消灯時間は、午後9時になっています。
- 売店や屋上に行かれたり、院内散歩など、病棟を出られるときには行き先を看護師に前もってお知らせください。

## 退院について

- 退院は、主治医・担当医によって決められます。退院日については、病棟看護師長とご相談ください。
- 退院は**原則午前中**になっています。
- 退院後に、当院に通院される方は、お支払いのあと「会計受付」で「診療予約票」をお受け取りください。
- 退院時に、「退院時指示票」「診療予約票」「お薬」などをご確認ください。
- 入院費用の計算の一部が、やむを得ない理由で退院時までに関に合わないときは、退院後に追加請求させていただくことがありますのでご了承ください。また、退院時に入院費用の前月までの差額調整を行う場合があります。

# 入院生活のご案内

## 病室の冷暖房について

- 病室の冷暖房はそれぞれの部屋で調節ができます。
  - ・ 冷房期間 5月中旬～11月上旬
  - ・ 暖房期間 11月中旬～5月上旬
- (個室)  
枕元にある2つのコントロールスイッチ(温度、風量)により調節ができます。
- (4人室)  
部屋の入口側にある温度設定器、風量のコントロールスイッチ(廊下側、窓側)により調節ができます。調節される際は、他の患者さんの迷惑にならないようお願いします。  
なお、不明な点は看護師にお尋ねください。

## シーツ交換・洗濯物について

- シーツ交換は定期的に行いますが、汚れた場合にはその都度お取り替えいたします。お気軽に看護師にお申し出ください。
- 洗濯物は、原則としてご自宅にお持ち帰りください。
- 洗濯が必要なときには、各病棟に設置しておりますコインランドリー(洗濯機・乾燥機)または1階クリーニングコーナーをご利用ください。

## 化粧室使用について

- 備え付けのトイレットペーパーをご使用いただき、その他のものはお使いにならないようにしてください。
- 便器などが汚れたときには、そのまま放置しないで、ご自分できれいにしてください。か、看護師に連絡して下さるようお願いいたします。
- トイレご利用中にご気分が悪くなられたときなどには、取付のナースコールを押してください。直ちに看護師がまいります。

## シャワーについて

- 一部の個室には浴室を準備していますが、一般的にはシャワーとなっております。
- シャワーは、病状によって許可となりますのでご相談ください。
- シャワーの使用時間については、看護師が説明させていただきます。
- シャワーご利用中にご気分が悪くなられたときなどには、取付のナースコールを押してください。直ちに看護師がまいります。
- シャワーができない方は、看護師が蒸しタオルでお拭きします。ご自分で拭かれるときにはお申し出ください。

## 郵便物について

- 平日は届いた郵便物を病棟までお届けしています。
- 休日(土・日曜日、祝日、年末年始)に届いた郵便物については、翌平日にお届けします。
- 着払い、代金引換につきましては、原則お断りしています。
- あて先は、患者様ご本人のお名前をお願いします。

## さんさん広場(屋上広場)について

- さんさん広場(屋上広場)の開錠時間は以下のとおりです。  
午前6時～午後9時
- 屋上ヘリポートにヘリコプターが離着陸する際は、安全上の観点からさんさん広場(屋上広場)を閉鎖します。  
職員の誘導に従って屋内待避してください。



# 入院生活のご案内

## 非常時について

- 非常口、非常扉、消火器、避難経路、避難場所などについて、確認しておいてください。
- 万が一、火災その他の災害などが発生したときは、職員の指示に従って落ち着いて避難してください。(エレベーターは使用できません)

## 外出・外泊について

- 原則としてできません。外出あるいは外泊をご希望される方は、担当医の事前許可が必要です。
- 担当医、看護師と相談のもとに、「外出・外泊許可申請書」に必要な事項をお書きのうえ提出いただき、「外出・外泊許可書」をお受け取りください。外泊は、1泊2日までとさせていただきます。

## 相談窓口について

### 医療福祉相談

### がん相談支援センター

- 療養に関するご心配やお困りごと、お気づきのことなどがありましたらお気軽にご相談ください。ご意見や医療安全に関するご相談も受けております。
  - ・ 病気になったため家族や職場のことが心配である
  - ・ 病気になったために医療費や生活費が心配である
  - ・ 社会復帰について不安である
  - ・ 治療を受けながら働きたい(就職や復職)
  - ・ 退院後の療養の場所や、在宅介護、施設入所などについての制度や手続きを知りたい
  - ・ 医療保険、医療費、公費負担、介護保険、年金などについての制度の内容や手続きを知りたい
  - ・ 患者会について知りたい
    - 糖尿病友の会、出雲KA友の会(ストーマ造設者)、せきそんの集い(脊髄損傷者)
    - がんサロン〈なごやかサロン〉
    - 重症心身障害児サロン〈ほのぼのサロン〉
  - ・ その他の療養上の悩みごと
- 場 所: 1階「やおよろず相談プラザ」医療福祉相談、がん相談支援センター
- 受付時間: 平日: 午前8時30分～午後5時15分  
※相談内容についての秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください  
受付時間以外は、1階救急外来受付が窓口になります

### セカンドオピニオンについて

- 患者さんがより納得のいく治療や生活の選択を自己決定するために、他の医療機関の専門医の意見を聞くことができます。他院のセカンドオピニオンをご希望の方は、相談窓口へお尋ねください。

## 診断書・証明書について

- 「診断書」「証明書」などの発行をご希望の方は、1階の「やおよろず相談プラザ」のなかの文書受付までお越しください。
- 文書受付は、次の時間帯でお受けしています。
  - ・ 平日: 午前8時30分～午後5時
- 特に提出期限などがあるときには、あらかじめご相談ください。

## まめネット



- まめネットは医療機関を相互につなぐ医療情報ネットワークです。まめネットに接続する島根県内の各医療機関では、患者さんの同意の下、診療情報等を閲覧することができるようになります。これまで複数の医療機関に分散されていた患者さんの医療情報を連携カルテとして共有することで、診断や治療、調剤などを行う際により正確な診断、安全な処置などができるようになります。1階のエスカレーター前に申し込み受付を設置しています。

## お支払いについて

- 退院時の診療費は、診察券をお持ちのうえ、退院当日に1階会計受付（休日の場合は高度救命救急センター受付）にてお支払いください。  
※当日に請求が間に合わない場合もありますが、退院手続きが必要ですので、必ず1階会計受付（休日の場合は、高度救命救急センター受付）へお立ち寄りください。
- 入院中の診療費は、月末締めで計算し、翌月11日（休日と重なる場合は休日明け）に「納入通知書兼領収書」をお届けしています。「納入通知書兼領収書」をお持ちになって、診療費支払機にてお支払いください。
- 診療費支払機、会計受付、高度救命救急センター外来受付でクレジットカード払いが出来ます（JCB・VISA・マスターカード・アメリカンエキスプレス・ダイナースクラブ・※ディスカバー）  
※ただし、ディスカバーのみ診療費支払機での取扱い不可
- 診療費支払機の取扱い場所および取扱い時間
  - ★1階かたらいホール  
平日 午前8時30分～午後4時50分  
(現金・クレジット支払いをご利用いただけます)
  - ★高度救命救急センター外来  
終日、診療費支払機で現金・クレジットカード支払いをご利用いただけます。
- お支払い済みの領収証は、所得税の医療費控除等を確認する際に必要です。再発行はしませんので、大切に保管してください。
- 出産費用については、入院費用の準備金ができるだけ少なくてすむよう、「出産一時金等の医療機関等への直接支払制度」をご利用いただくことを原則としております。
- 高額な医療費の支払いに関する制度については1階の総合受付または「やおよろず相談プラザ」の医療福祉相談にご相談ください。
  - ・高額療養費現物支給制度  
高額療養費限度額適用認定証をご利用されますと医療費の窓口負担が軽減されます。ご希望の方は保険者で手続きの上、窓口に限度額認定証を提示してください。
  - ・国民健康保険が定める委任払い制度  
「委任払い」とは、自己負担限度額および食事負担金、室料差額など保険給付外を病院に支払い、高額療養費分は保険者から病院が直接受取る制度です。  
※制度がない保険者もあります。直接、保険者へ確認、手続きしてください。
  - ・健康保険が定める高額療養費貸付制度  
「貸付」とは、高額療養費が個人に貸し付けられる制度です。病院窓口では全額お支払いいただけます。
- 当院では、厚生労働省が指定する『DPC対象病院』として包括払い（DPC/PDPS）方式による入院費の計算を適用しております。この計算方法は、入院患者さんの病気の種類、手術（処置）の有無、合併する病気の有無などをもとに厚生労働省が定めた分類（診断群分類）をもとに1日当たりの金額からなる包括評価部分（投薬、注射、処置、入院料等）と出来高評価部分（手術、麻酔、リハビリ、指導料等）を組み合わせる方式です。

# 面会についてのお願い

## 面会のおすすめ

- 面会は、患者さんの心をなぐさめ、健康回復の励みにもなります。患者さんの病状に配慮され、お越しくください。

## 面会について

- 面会については、総合案内、警備員室でお答えしております。
- 面会時の、お部屋での湯茶の接待はご遠慮ください。原則的には、病棟食堂でご面会ください。
- **電話によるお尋ね(入院中であるかどうか、面会が可能であるかなど)には、お答えしておりませんので、ご承知ください。**

- 患者さんが疲れないようにご配慮いただき、多人数や30分を超える面会をご遠慮ください。

- **感染予防のため、発熱、咳、鼻水、のどの痛み、嘔吐、下痢などの症状のある方の面会をご遠慮ください。**

- 次のようなときには、面会をご遠慮いただきますのでご了承ください。

- ・ 患者さんの病状により面会制限が必要なとき
- ・ 患者さんの安静、睡眠が必要なとき
- ・ 患者さんの診療、検査、処置などのとき
- ・ 授乳中のとき
- ・ 夜間、早朝で患者さんの療養が妨げられるとき
- ・ 患者さんが希望されない面会
- ・ お子さま連れの面会(特に4人室での面会や集中治療室での面会または5階産科病棟の母子同室でのお子さま連れの面会)

- 4人室での面会は、他の患者さんの療養に迷惑がかからないようご協力をお願いします。

- 中央玄関の開門時間は、午前8時～午後5時になっています。閉門時には時間外出入口をご利用ください。

- 本館北側の救急外来用駐車場は、救命救急外来専用となっておりますので利用できません。本館南側および東側の外来駐車場をご利用ください。

- 感染症の流行拡大等により面会を制限させていただく場合があります。ご理解とご協力をお願いいたします。



## 院内感染対策について

入院中の患者さんの中には、感染症の患者さん、抵抗力・免疫力の低下した患者さんが入院しておられるため、院内で感染が広がらないように様々な対策を行っています。ご協力をお願いいたします。

- 手洗い・マスク着用をお願い

咳が出るとき、病室から出かける時はマスクの着用をし、病室に入る時には手洗いまたは、手指消毒をしてください。

- 院内スタッフは、感染防止のため、マスクに加え、必要に応じて、ゴーグル・フェイスシールド、エプロン・ガウン、手袋を着用し対応します。ご了承ください。

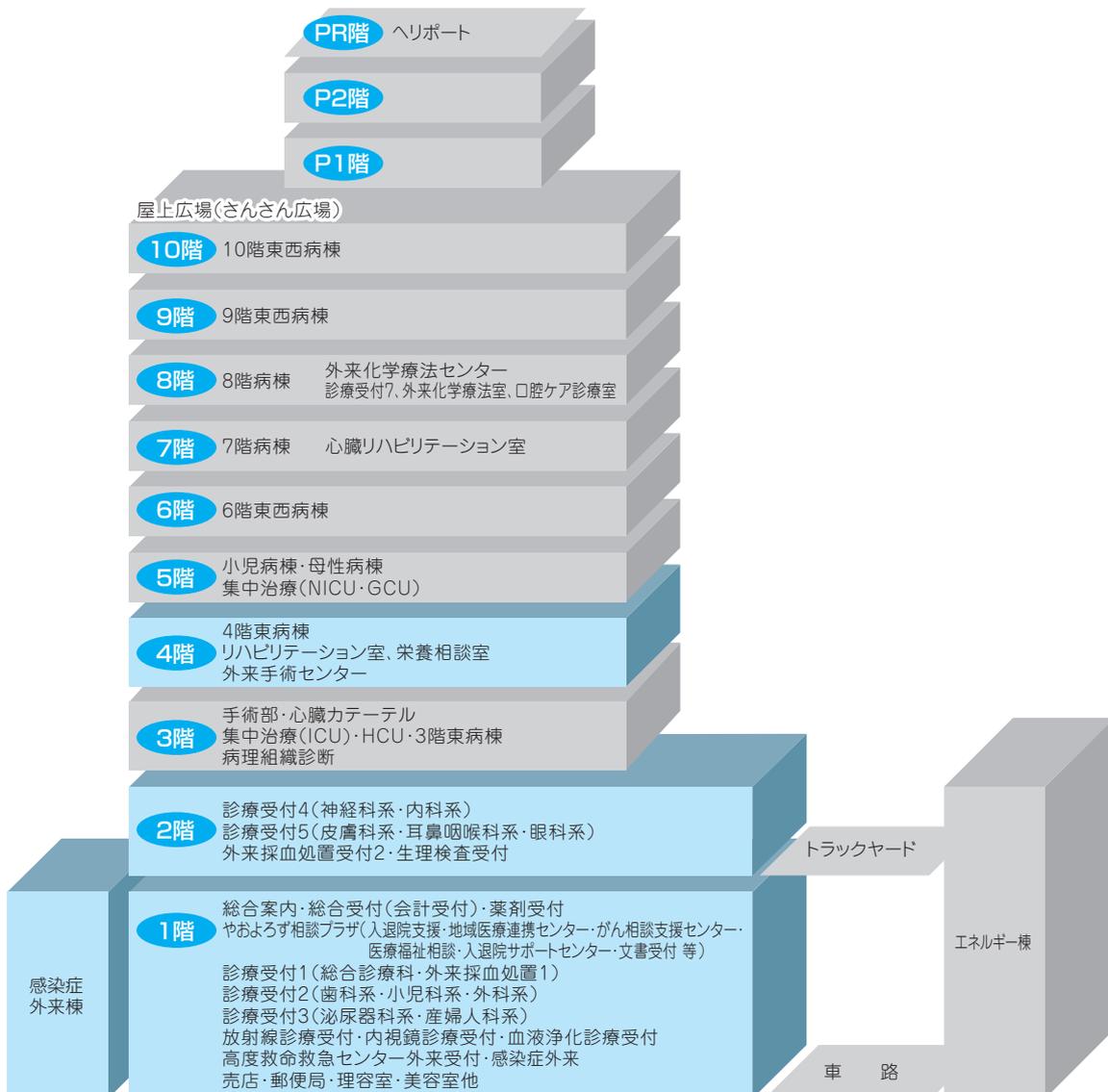
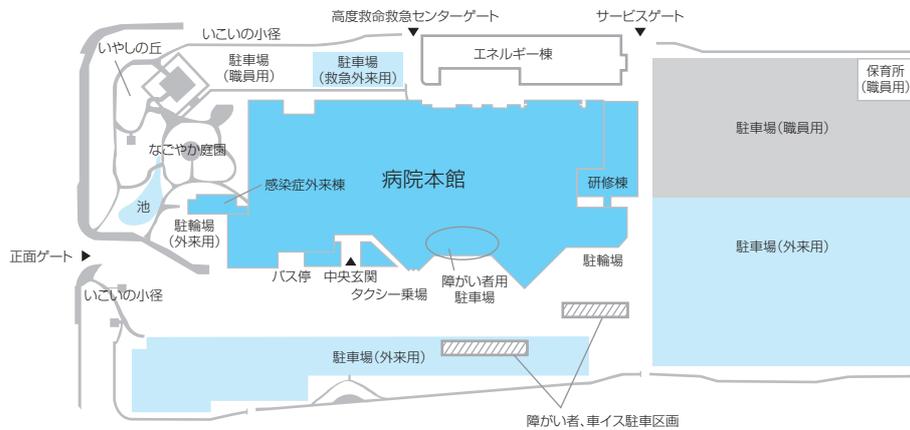
- 感染対策上以下の場合は、個室への入院をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

感染症や感染症が疑われる症状のある方  
感染症の患者さんとの接触のあった方  
感染症の流行地域への移動歴・居住歴のある方

- 差し入れについて

- ・ なまものや傷みやすいものの差し入れはやめてください。
- ・ 集中治療室や化学療法中など抵抗力・免疫力の低下した患者さんの病室に生花は置かないでください。

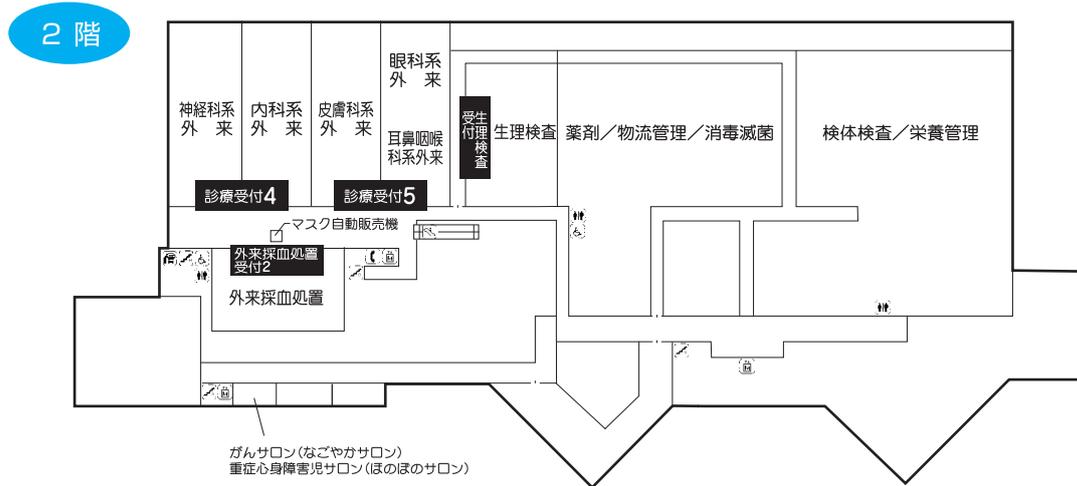
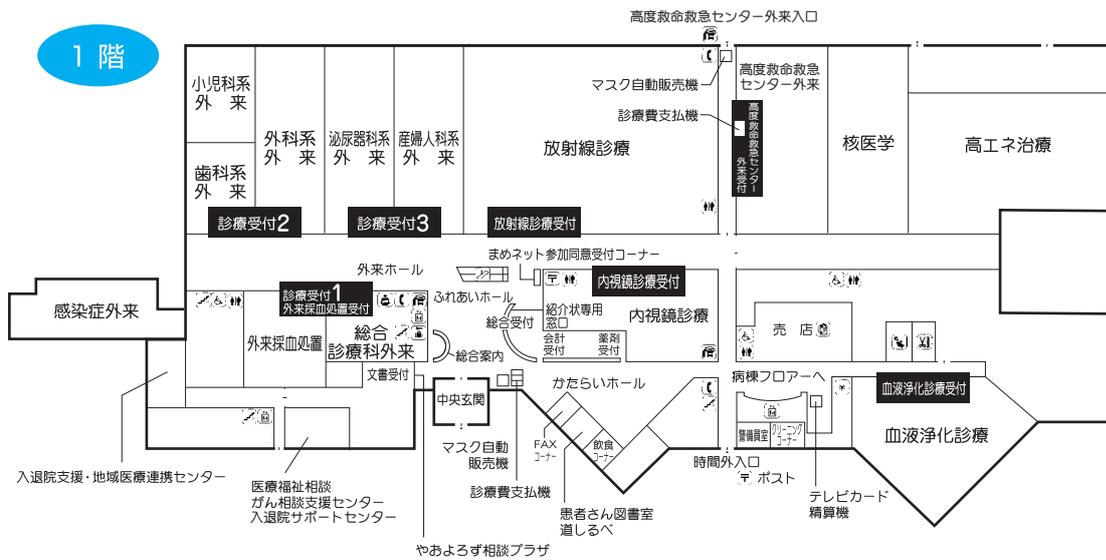
# 院内施設のご案内



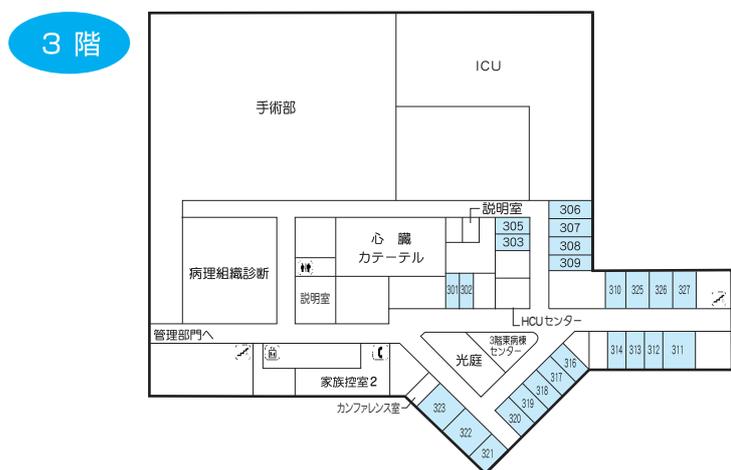
・面会についてのお願い

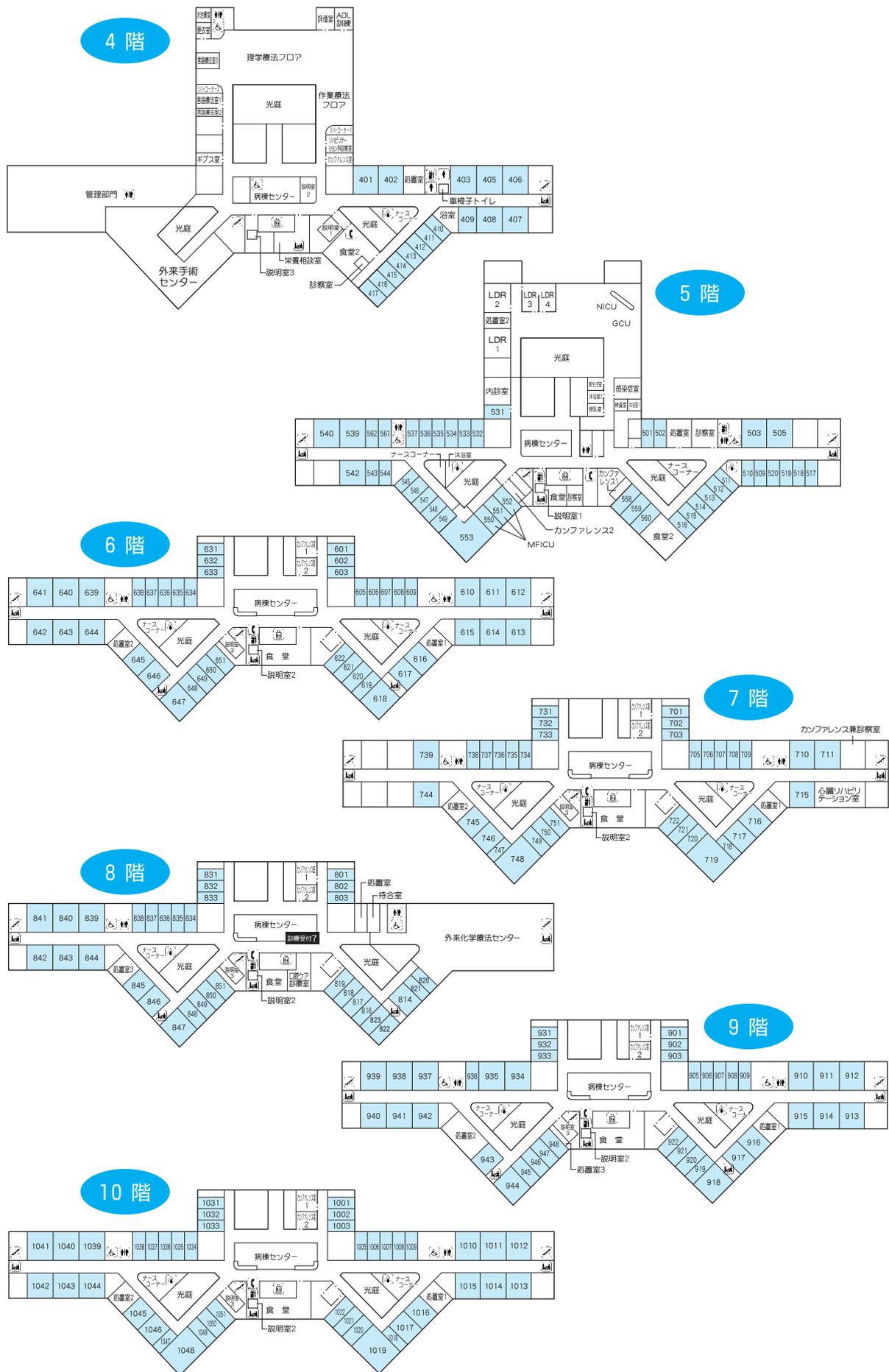
・院内施設のご案内

# 院内各施設のご案内



- 化粧室
- 化粧室
- 電話
- エレベーター
- エスカレーター
- 階段
- ファクシミリ
- 軽食喫茶
- ドリンクコーナー
- キャッシュコーナー
- 授乳室
- コインロッカー
- コインランドリー
- デイルーム
- シャワールーム
- 美容室
- 理容室
- 郵便局





# 院内設備のご案内

施設・設備	場 所	営業時間および備考
売 店	1階 エレベーターホール前	7:30~21:30
ドリンクコーナー	1階 エレベーターホール付近、 外来ホール 2階 外来ホール P1階 エレベーターホール付近 高度救命救急センター外来入口付近	
飲食コーナー	1階 かたらいホール横	
患者さん図書室 道しるべ	1階 かたらいホール横	平日 8:30~17:00
郵便局	1階 総合受付奥	月~金 9:00~16:00 ゆうちょカードも利用いただけます
キャッシュコーナー	1階 エレベーターホール横	日~土 9:00~19:00 (山陰合同銀行・JAしまね)
理 容	1階 売店となり	月~金 8:15~18:00 土 8:15~15:00 日・祝日はお休みです
美 容	1階 売店となり	月~土 8:30~17:30 日・祝日はお休みです
クリーニングコーナー	1階 エレベーターホール横	月~土 8:00~20:00 日・祝日はお休みです
コインランドリー	4階の病棟化粧室付近 5階の東病棟化粧室付近 及び食堂入口付近 6階以上の食堂入口付近	100円硬貨専用 洗濯洗剤は1階売店で販売しています
入院セット	1階 やおよろず相談プラザ前	平日 9:00~17:00
マスク自動販売機	1階 外来 2階 外来 高度救命救急センター外来	
公衆電話	各階 エレベーターホール付近	テレフォンカードは1階売店で販売しています
公衆ファックス・コピー	1階 売店	
コインロッカー	総合案内奥	
さんさん広場	P1階 屋上広場	ヘリコプター離着陸時は安全確保のため 屋内待避してください 開錠時間 6:00~21:00
なごやか庭園	正面ゲートを入れて左側	
いこいの小径	病院敷地周辺 スモールヒル(築山)上	



MEMO

Handwriting practice area consisting of 20 horizontal dashed lines.

## 島根県立中央病院

〒693-8555 島根県出雲市姫原四丁目1番地1  
TEL0853-22-5111(代表)  
FAX0853-21-2975  
病院ホームページ <https://www.spch.izumo.shimane.jp>

